



ほどけた社会的絆を結び直す

龍谷大学准教授

川 中 大 輔

「犯罪や非行について考える時、あの人は、なぜ罪を犯すのだろうか？なぜ罪を繰り返すのだろうか？」、そのように問いを立てる方は少なくないでしょう。しかし、「あの人は、なぜ罪を犯さないのだろうか？なぜ罪を繰り返さないのだろうか？」という問いを立てることもできません。私たちは誰しもが社会規範や法律を破る可能性がある存在と考える立場の人々によって発される問いです。

この立場でなされた社会学の研究の一つとして、トラビス・ハーシの「社会的絆 (social bonds) 非行理論」が挙げられます。ハーシは犯罪や非行を引きとめる要因として、愛着・上昇志向・活動参加・信念という4つの社会的絆に注目しました。罪を犯すと「大切な人を失望させてしまう」(他者への愛着)、「将来が台無しになってしまう」(上昇志向)と思えば、犯罪や非行は抑制されることで、日常でなすべきことが充実していたり、社会活

動やスポーツ等の余暇活動が活発であったりすれば犯罪機会を遠ざけることにもなります(活動参加)。加えて、法律や社会規範の倫理的妥当性について同意していければ、犯罪や非行への衝動は抑えられることとなります(信念)。

それでは、こうした社会的絆が断ち切れてしまいうやうな段階やジェンダー、エスニシティや障害、地域間格差などによって生じる社会的不平等の影響が見えてくることでしょうか。社会的絆を形成している人々が社会的絆を形成していくために何ができないのかを私たちは考えていかなければなりません。もちろん、このことは容易ではありません。支援者がどれだけ強く望んでも、当事者にはその思いが届かないこともあり、時には拒まれることもあり、時にはと支援者とが時間を共に過ごす中で関係性を温めながら、多面的なアプローチでほどけた社会的絆を結び直していくこととなります。

現在、滋賀県更生保護事業協会が休眠預金活用事業として進めている「地域のKANAMEネットワークワーカールの育成と重層的支援体制構築による息の長い支援事業(滋賀のKANAMEプロジェクト)」は、こうした社会的絆の結び直しの営みを強め、また広げていく取組に他ならぬいでしよう。この事業に弾みを得て、県内各地で展開されている誠実な実践が豊かなものとなることを願ってやみません。



連携事例エピソード

社会資源の活用

中学校を卒業した少年の保護観察を担当しました。育った環境や本人の情緒が行動に影響を与えたのではないかと考え、母親と一緒に市の担当者に相談をしました。保護観察官にコーディネートしていただいてケース会議を開き、それぞれの知見と情報をもとに保護観察を進めて行きました。その結果少年は地域の理解を得て地元の協力雇用主さんのところで働き生活しています。地域のつながりの中で少年は立ち直ることができました。

チームのチカラ

少年は幼い頃から親戚のもとで生活していました。事件を起こして少年院に送られることになりました。社会に戻った後のために生活環境の調整をしました。保護観察官・地域生活定着支援センターの方も加わりケース会議を重ね、受け入れチームの体制を整え見守る体制は強固になりました。父親の勤務先の理解も得られ、少年は父親といっしょに暮らすことで仮退院となり保護観察がはじめられました。